

ごしよがわら めじゃ～ストリート 出店募集要項

【実施概要】

令和5年度開催の「ごしよがわらめじゃ～ストリート」を継続事業として、五所川原商工会議所青年部（YEG）が主となり本町通りにて事業を行う

【募集内容】

（１）出店場所

①本町通り（本町交差点～吉幾三コレクションミュージアム）の交通規制路上ならび
「青い森信用金庫向かい空き地」

②出店スペース

- 地元出店ブース 幅3m×奥行3m（取扱い品目に応じて幅6m×奥行3mも可）
- キッチンカー 本町通り 道路上

③出店場所については商工会議所青年部で決定します。

（２）出店日時

令和7年8月4日（月）～8月8日（金）16：00～20：30

（交通規制は15：00～21：00）

（３）募集店舗数、出店料、出店条件

- ①募集店舗数は、地元出店15店舗程度、キッチンカーを10店舗程度を予定。
- ②出店料は5日間で50,000円です。（※1日/10,000円）
- ③出店は出来る限り5日間をお願いいたします。

（４）募集期間

令和7年6月2日（月）～令和7年7月4日（金）まで

【出店規約】

下記の内容についてご確認いただき、申し出と異なる場合や本要項を遵守いただけない場合は

出店をお断りします。

（１）イベントの目的を理解し出店すること。

（２）地元出店は津軽地域を中心に活動している方。

（３）イベントのPRを出店者自らSNS等で実施すること。

（４）食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。
また、出店に必要な届出等を行うこと。

（５）出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して
全ての賠償責任を負うこと。

（６）イベントが中止もしくは順延になり、出店できなかった場合において、
出店料返金を除きその他の損害の補償は一切いたしません。
また、イベント内容が変更となった場合においても、出店料の減額及び損害の補償は
一切いたしません。

（７）イベント当日の出店の様子や商品の写真について五所川原商工会議所青年部
HP、SNS等への掲載について承諾すること。

（８）出店者及び従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、
その他反社会的勢力に属していない者とする。

（９）出店者及び従事者が、本募集要項及び出店規約への同意に反し暴力団等反社会的勢力
との関係を有していることが判明した場合、粗暴卑猥な言動をするなど他の出店者・お客様に

迷惑をかける行為を行った場合、実行委員会及びその他イベントを運営する者の指示に従わなかった場合は、出店許可の取り消し又は出店の拒否をするものとする。その場合、実行委員会には損害賠償の責は負いません。

【準備物】

- (1) 出店に必要な準備物 (資機材、給排水設備、備品、消火器等) は各自でご用意ください。
- (2) テントについては主催者側が用意致します。
- (3) 地元出店者の電源については主催者側で準備する予定です。電源を使用する場合、1回路につき、1,000 円 / 日 頂戴します。
- (4) 店舗看板については、お持ちでない場合には主催者側でご用意します。
- (5) 「臨時営業許可申請」など、出店に必要な許認可及び届出については各自で申請してください。
- (6) 食品衛生上の観点から、臨時営業許可書等のコピーを当会青年部事務局までFAXにてお送りいただくか (事務局FAX 0173-35-2124)、イベント当日にコピーを回収させていただきます。

【設置・車両駐車場・撤去】

- (1) 出店者は14:00に会場にて準備を開始してください。車両からの一時的な搬入は、交通状況に十分注意の上、歩道を塞がないようにしてください。
- (2) 出店者の駐車場については、各自でご準備お願いいたします。
- (3) イベント終了時間前の途中撤去及び車両の進入等は禁止となります。
- (4) 設置物 (テント等) の配置、雨天による途中撤収など当日の運営に関する事項については商工会議所青年部の指示に順応してください。
- (5) 出店に際して出た事業ゴミは、各自でお持ち帰りください。

【開催中止時の対応】

悪天候等による開催中止の場合は、原則として五所川原立佞武多運営委員会の判断に準ずることとなります。出店申込書には当日連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。

【安全性の確保】

- (1) いかなる場合でも、来場者の安全確保を考慮して行動してください。
- (2) 災害時の対応として、消火活動や来場者の避難誘導にご協力いただく場合があります。

【防火対策】

- (1) 発電機などに燃料を給油するときは、必ずエンジンを止めてください。
- (2) 燃料の携行缶は、火の気がなく直射日光の当たらない場所に保管してください。
- (3) 給油の際は、万が一こぼれても、周囲及び人体に危険を及ぼさない場所で行ってください。
- (4) ガスポンペのゴムホースや接続部分に劣化がある場合は、必ず交換してください。
- (5) 調理等に伴い火気を使用する場合は、各自で必ず消火器をご用意ください。

【申込方法及び出店決定通知】

出店申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール、郵送にて事務局にお申し込みください。
出店内容を確認の上、選考基準を基に青年部にて出店者を決定し通知します。落選された方への連絡や通知は致しません。予めご了承ください。

※選考状況など事前に事務局にお問い合わせ頂きましてもお答えすることができません。予めご了承ください。

【申込先及び問合せ先】

五所川原商工会議所青年部事務局（五所川原商工会議所内）

〒037-0052 五所川原市東町17-5 五所川原商工会館5 階

TEL：0173-35-2121 FAX：0173-35-2124

E-mail goshoyeg30@gmail.com